

太子町子ども・子育て会議（令和4年度第1回）会議録

1. 開催日時 令和4年7月1日（金） 14時30分～16時25分
2. 開催場所 太子町役場 議会棟 C101 会議室（全員協議会室）
3. 審議事項 諮問「太子町放課後児童健全育成事業（学童保育園）の見直しについて」
4. 出席委員 都築祐二委員 西田育代委員 小栗幸恵委員 會田利香委員
久保田昌之委員 武田英樹委員 前川夏希委員 岡村珠美委員
田中薫委員
5. 欠席委員 難波杏奈委員
6. 事務局 嶋津一弥生活福祉部長 北陽一郎社会福祉課長
肥塚馨社会福祉課副課長 武中俊明管理課係長
7. 傍聴者 2名
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会
2. 副町長あいさつ
3. 委員の紹介
4. 会長及び副会長の選出
5. 会長あいさつ
会議録署名委員に都築祐二委員と西田育代委員を指名
6. 審議
①諮問 「放課後児童健全育成事業（学童保育園）の見直しについて」

〈事務局説明〉

武田会長 見直しの内容といたしましては保護者負担金の改定ということで、それにまつわる経費についても御説明がございましたけれども、説明等も含めまして、皆さん御質問、御意見等いただければと思います。

都築委員 太子町は平成6年の開園から保護者負担額を変更されておられないようで、近隣の姫路市とたつの市はいつ料金改定されましたか。

事務局 申し訳ないのですが、料金改定年度までは調べていません。この会議が始まる前にちょうどたつの市の福祉部長が来られ、学童の保育料を聞きましたら、おとしぐらいに料金改定をして値上げをしたというお話を聞きました。姫路市についてはちょっとわかりません。

武田会長 ざっと見ると姫路の66%、たつの8割ぐらいの値段設定で運営をされている現状と思いますが、改定をしても姫路の75%、たつの90%ぐらいの値段設定ということで、周辺地域よりまだ低いという状況ではありますけれども、都築委員よろしいですか。

都築委員 町の負担というのは幾らまでいけるとかっていうのはあるんですか。

事務局 学童保育園に限らず町行政として保護者の方々からお金をいただいている事業はたくさんあります。それぞれの事業に上限額が決まっているというものではないです。やはりお金をもらう事業というのは、定期的にその内容を精査して今の料金が適正かどうかということを検討した上で、値上げをするのかそのままにするのか検討することが基本的な考え方だと思うんです。このたび、私が課長になって3年目になりますが、課長になっていきなりYMCAさんが事業を止めたいという申し出に來られ、そこからかかっていた経費を3ページに表で表しています。町負担額が元年度に1,000万だったものが、もう3年たてば2,300万になってきています。金額にすれば、その差額1,300万。町全体の財政から見れば、たいしたことないと思われるかもしれませんが、負担額が2.3倍になってきているという現状を鑑みて、この状態が町の財政状況から考えて適切かどうかといったことも含めて検討していけば、これからの事業展開も考えていけば、私は国の基準どおり何も5割を皆さんに負担しろという考えは持っていません。しかしながら、それだけ費用がかかっても事業は継続してやっていきたいです。そうするとそれ相応に町の支出額は増える。それにあわせて、保護者負担についてもやはり同じように、町の負担と同じ率でもらおうとは思いますが、やはりそれなりに御利用者の方々にも負担いただく必要があるといった観点から、今回金額の見直しが必要じゃないかと諮問をお願いさせていただいた次第でございます。

前川委員 保護者の立場から言わせてもらいますが、例えば値段が上がった場合の保護者のメリットは何かありますか。というのと土曜日が毎週仕事なので、土曜日は今第1と第3のみ開いているとお聞きしていますが、第2と第4が開く可能性は今後ありますか。

事務局 料金を上げることによって保護者さんの目に見えるメリットはございません。私どもが今一番苦慮しているのが人の確保ができないというところなんです。今年度はたまたま応募があったから何とか今の状態でできていますが、前年度に支援員さん5名の退職希望がありました。本当に今学童だけでなく保育所もですが、そういう資格を持った人はなかなか来られなくて困っている。そこへ5名が辞められて、募集をしても確保できるかどうかかわからない状況でした。そこでその対応を内部で検討して、そういう状況であれば、やっぱり子どもさんを預かるには安全安心に事業を運営しなくてはいけないので、職員がみれる範囲でしか子どもさんを預かれないため、預かる子どもさんを抑制しようと、要は支援員の数に応じた分で預からせていただくという形で。先に説明しましたが、前年度も最初は5、6年生の方、石海と太田でやっぱり一部待機をしていただくことになりました。入園決定するのが1月末で、町が支援員の試験を行うのが3月です。だからその時にないと本当に何人支援員が確保できるかわからない状況で、今回は先生のOBさんがありがたくも来られたから何とか預かれました。支援員を確保できなければ、私どもは預かる子どもさんを制限するしか仕方がない状況になっています。だから、できれば6年生までの子どもさんをお預かりしたいから、一つには支援員を確保。もう一つは教室の確保をしたいということで、民間事業所さんに委託して今来てもらっています。全部の学童保育園も同じように最終的にはどうしても町でできなければ、民間委託してでも事業をやって、教室も手狭であれば新しく建てて、何とか6年生までの希望される人たちが入れる体制をつくりたいという考え方です。だから、目に見えるメリットはありませんが、私どもとすれば、今の状態を何とか維持したいという考えから今回負担するというものもお願いしたいという状況です。

都築委員 先の課長の回答で、すべてがそうとは思わないんですが、支援員の確保ができないから値上げを含むというのは、我々保育関係からすると、人が採れないから、保育料上げられる

かという、そういう簡単なものでもないし、ちょっとそのあたりは、全部が全部とは思いませんが、ちょっと疑問に思うところがあったもので。

事務局 誤解がないように申し上げますが、支援員の確保ができないから上げるのではなくて、今の安定した事業を継続するために町の支出が増えます。だからそれに応じて保護者さんの負担も見直したいという立場です。私とすれば、やっぱり希望する方を全部預かれる体制をつくりたい。それについては当然人の確保もありますし、施設の整備もありますので、事業を行うために総合的に考えていきたいということです。だから人を確保するためだけに上げるわけではないので、その点だけ御理解いただきたいと思います。

前川委員 支援員と支援補助員の資格というところで少し聞かせていただきたいです。夏休みにシルバーから24名足らないですね。足らない状況の中でも運営はしていけないといけないという状況ですが、何か、支援員及び補助員の資格が決められたものがあるのですか。

事務局 まず支援員というのは、保育士、幼稚園、小学校、中学校、高校の教員免許を持っている方とか、あと何年間以上学童の経験がある方を支援員と言っています。支援補助員は資格がなくてもいい。要は学生さんのアルバイトでもいけますよと。だからシルバーさんにもお願いできるわけなんです。あと配置基準というものがございます。基本的に学童保育園が各教室、私どもの条例の規定では、支援員が2名と補助員が1名要ります。これは特に夏休みだと朝の8時から夜の7時まで開いているから、一定の子どもがいたらその時間帯のすべてにその人数を確保しなさいという考え方です。支援員さんの勤務は6時間。夏休みの補助員さんでもできれば6時間お願いしていますが、それで、1人で1日は（子どもの面倒を）みられないので、当然1日支援員1人置くためには2人は要ると。2人要るから4人は要るという。毎日働けないからもっと人数がいるという形になります。だからそれだけの人数を確保することが現状ではかなり難しいです。だから、本当に太子町としても初めてですが、人材派遣会社さんから資格を持った人を派遣していただいています。それでも年度によっては希望するだけの人を人材派遣会社さんも手配できないんです。あわせて、シルバー人材センターさんのほうからも、やっぱり年々来ていただける方が少ないです。だから去年私も夏休みに入って子どもと一緒に遊びましたが、本当に二、三時間一緒に部屋の中で遊ぶだけでも汗だくで、それを今回70前の先生が結構来てくれましたが、本当に大丈夫かなと。5月から来られた方は72歳ですが、大丈夫ですかと言ったら体力だけは自信ありますということで来ていただいています。本当にハードな部分があつて。また、夜の7時までというのが学童ですので、女性で家のことがある方は非常に応募が少ないという部分もあるので、人の確保には苦労しているような状況でございます。

武田会長 OBの方に頑張ってもらっている状況ですが、先ほど前川委員の方からも、土曜日の開園というところがありましたが、人材が確保できれば設備的には全週開園も可能ということでしょうか。

事務局 土曜日の開園も検討いたしました。4園全部の開園は無理だと思います。太田で毎週開園は考えられますが、今の人材の確保状況からいうと無理だと思います。だから、私どもは民間委託を今検討しています。学童保育園は結構民間さんでも全国チェーンでやられていることがあります。そうすると、自分のところに（支援員が）いなくても、他の学童に行っている人を回してきて手配することができるというメリットがありますので、全教室の民間委託を昨年度検討しましたが、やっぱり費用的にかなり高額になりますので、やはり今現在の町の財政力、毎年毎年の負担額も考えるとかなり厳しい状況にはなるかと思いま

す。だからすべての園を民間委託とすれば、土曜日の拡充も可能と思われますが、やはり財政的に結構厳しいかなとは感じております。

武田会長 実際、結構民間委託していく時は、行政の財政的な負担が大きいから民間委託していくという形になると思いますが、この場合に関しては、民間委託するほうが財政的な負担が多くなるという理解でよろしいですか。

事務局 要は、町でそれだけの人の確保ができないから民間にお願いするというニュアンスです。安くなるのではないです。もう町でそれだけの人を確保するのが限界の状況で、もう民間さんの方がやっぱり人集めのノウハウがすぐれていらっしゃるって、大きいところだとそれだけの人材も確保されているので、そのほうが安定した事業ができるというメリットはありうると思います。ただ、費用的には町が同じ規模で比較すれば、町が運営するよりも、やはり金額はかかるのではないかなと思います。

武田会長 それは同じような運営をしようと思って人材を確保しても、町がやっても民間と同じだけかかるということですね。今、事実上人が足りないから人件費が抑えられている。民間に委託して民間で確保できた分というのは、町が確保しても同じ人件費がかかるから、町でやっても同じ費用がかかるってということですね。

事務局 多分、給与体系が違いますね。民間の方がやっぱり高くなりますね。実は昨年度、太田学童の1教室を民間委託したんですけど、町としても初めて日曜日に新聞折り込みに入る有料の広告を出しました。そしたら民間さんも同じ学童保育園で広告を出されたんです。勤務時間が一緒に勤務場所も一緒に、給料がうちが14万何ぼで、民間さん17万とかで出てるんですよ。そうすると、うちが応募ゼロで民間の方に応募が来るということがありました。

西田委員 確保が難しいという話がありますが、去年支援員さん5名が辞められたのは、お金の問題なのか、ほかに人が集まりにくい大きな原因は何かあるのでしょうか。

事務局 昨年は割と理由は様々です。御家庭の事情で近い方がいいっていう方、転出する方でした。

武田会長 先ほど支援員の方は上げることによってたくさんOBの方も含めて応募があったということでしたよね。今回ありがたいことに応募があったということで、補助員さんがやっぱり今でも20名から不足をしているという状況で、補助員さんが不足する要因みたいなのところっていうのは町としてはどのようにお考えですか。

事務局 御説明させていただきますと、支援員さんは賃金上げたから今回来たわけではない。今回は運よく高齢の教員のOBの方が、全部町外の方ですが、ハローワークとか見て、わしらまだ働きたいと。今、私どもの募集要件は年齢条件がございませんで、だから72歳の方も来られるのですが。そういった働く場所を求めて町外の先生方に来ていただけたという部分が非常に多いです。あとバイトが24名必要なわけではなくって、時間帯が24カ所足りないからということなので、数名の方がいらしたら賄えますが、ただ資格がない補助員さんでも、人材派遣会社さんに頼んでも集まらないんです。シルバーさんに子どもらの面倒見る人をもうちちょっと増やしてほしいとお願いしてもしたいっていう人がいな

いんですというような状況です。賃金上げたから人が確保できている状況ではなくて、本当に去年はたまたま運がよかったということで先行きに非常に不安感を持っております。

武田会長 同じように多くの退職者が出てくるということになる、うまく新規の方を採用していくという安定供給につながるかというところに不安材料があるということですね。

事務局 そういった不安がありますので、昨年度、協議した結果が、結局支援員が足りないのであれば、その人数に見合った数しかもう預からないと。あとは支援員が確保でき次第入っていただくという町の方針は一応確認しております。

武田会長 質の確保を優先するということで。

前川委員 今支援員さんのことでちょっと、私が勉強不足で申しわけないんですけど、学生さんのアルバイトとかは募集しておられないのですか。

事務局 学生のアルバイトも数名おります。少ないですが。学生さんの場合は通年で来られる方はなかなか少なく、それでも夏休みが今回、去年よりはちょっと少ないですけど学生さんのアルバイトもいらっしゃいます。

前川委員 県外で私学童のアルバイトをしていたんですけど、大学にポスター貼ったりとか、高校で募集していますよっていうのを結構県外でやっていたので、兵庫だとどんな感じで募集しているのかちょっと気になっていまして、結構したいという友達もいたりしたので、もうちょっと募集の場所とか、チラシとか、SNSとか広がったら夏休みだけでも。現在保育士として働いているんですけど、子どもと遊ぶのは結構体力勝負なので、ちょっと記録書いている間に園庭で遊んでもらったり、これつくってという時に誰かアルバイトでもおられたら、保育士とか学童支援員さんの負担は結構減るんじゃないのかと思ったりはしております。

事務局 私どもの場合は町のホームページと町の広報は当然行いますが、あとハローワークと有料広告でも補助員は募集を行っております。あと口コミで、職員の友達とか、去年は結構職員の子どものとか数名来ていました。また、その友達とかにも声掛けてっていう形で募集はさせていただいております。

岡村委員 ほかのグループの方で、学校を終わられた先生方でされている方がいますが、その先生がほかの先生を呼んで来ていただくっていうことが凄く助かっている部分があるんですよ。だから、そういう埋もれた人材がもっともっと太子町にいるんじゃないかと思うんですね。そういう面での支援をされたことはありますか。

事務局 当然、支援員、補助員さんにも知り合いを紹介してという形で、誰々に聞いたんやという形で、やはり数名の方はこられています。勤務時間が結構短いので、特に補助員さんだと3時間ほどになりますので、夏休みとかでなければね、だからちょっと時間ある人とかに声かけるわという形でお越しになられる方もいらっしゃいます。今働かれている方も、人を雇ってもらわないと御自分がしんどいから、身の回りにいたら御紹介していただいている状況です。

前川委員 すいません何度も。この世代ってなかなか太子町のホームページ見ることが少なく、人づてに教えていただいてもなかなかコミュニティーとかなかったりする世代なので、例えば太子高校とかに夏休みだけ学童募集していますポスターとか、フェイスブックとか結構学童さんとか市でやっているところを見たりするんですけど、そういうところだったら結構若い子とかも来たりするのかなっていう、もうちょっと幅が広がったりとか、ポスターとか作って、もし作るんだったら、知り合いとかに配ったりもできますし、貼る場所を増やしたりして、保育士本当に不足していますので、太子町でどんどん増えていったらいいなって私も感じております。

武田会長 実際にそういうのは可能ですか。

事務局 実際私も学童ではなくて、保育所の関係で、大学で見て、それを写真撮って帰ってきて今ちょうどうちの係の方に、太子町バージョン作ってと今取りかかっているところなんです。関西福祉大学とかに行ったら、保育士募集ってあるから、同じような形でしようと思って準備はしています。インスタグラムも始まってきたので、そういったことも利用するのも一つの手かなと考えております。

武田会長 そうですね、若い世代に情報を発信しようと思ったときに、町の広報はまずなかなか届かない状況にあるかなっていうのと、ホームページも何か課題でもない限りはっていうところになると、やっぱり私も大学もフェイスブック、ツイッター。フェイスブックも見ないので、ツイッター、インスタグラム、そしてティックトックとか、そういった部分ですけど、行政がそこをどれぐらいまでやっていくのかっていうのはあると思うんですけど、先ほどのように、やっぱり高校とかに直接、高校でもアルバイトの許可が、オッケーの部分がありました場合に、やっぱり保護者としても何処に行かすかっていうときに町とか、公的なところということを考えると、あと高校によっては、太子高校では保育検定とかとったりとかしていますので、そういった部分も含めると、そういった人材とか興味を持っている生徒さんは結構いらっしゃる部分はあるのかなと思います。ちょっと僕も高校のイメージが今抜けていまして、大学とか専門学校が町内にないので、なかなか帰ってきてからの時間でアルバイトをここについていうときに、どれぐらいの人たちが太子町から通学してる子がいるのかなとか、あと姫路市内に恐らくたくさん学童もあるだろうから、同じようにそことの中で、太子町のっていうところもまた取り合いというか、選択しあいになるときにというのがあるのと、また高校生等も踏まえていうときに、地域にあるいろんな飲食店のところとのアルバイト料等含めてどれぐらいの差が出てきているのか、余りにも差があるのであれば、結局そちらのほうに行ってしまうのかなとも思うんですけども。そういったところの検討というのも一つお願いできたらなと思います。

事務局 私も昨年度、保育所の関係で、この近隣の大学の就職部回って、うち保育士募集するんですって、募集要項配って回らせてもらいました。それは正職員の分だったからわかりませんが、去年の春にうちが正職の保育士を募集したときは、一般の応募ゼロだったんです。秋の2次に大学回ってきたら、結局4名の応募があり、そのうちの2名が私が回った大学から応募いただきました。これも正規職員だったから来られたのかもしれませんが、学校を回ればそれなりに効果はあるんだなということは実感しましたので、これから学童の補助員等についても同じような形で努力してみたいと考えております。

武田会長 うちの大学でも身近な学生で5時ぐらいにちょっと行ってきますと言って、7時半ぐらいに帰ってきますという形で研究室に戻ってくる学生って毎年居るので。ただそこがやっぱり

住んでいるところからすぐ近くっていうことがあるので、その辺のマッチングっていうときに、高校まで視野を考えると、近くであるなあというのは、網干高校に通っている子もいるだろうし、周辺って居るなと思いましたので。

田中委員 横長の各市町で状況のところで、宍粟市さんは月額が違って、段階的に金額を分けられていまして、佐用町さんは8月が2万円です。姫路市も時間で区切られていまして、6時までが1万円で7時までが1万1千円になっていますが、太子町さんの場合は一律になっていますので、それを段階的に設定してアルバイトの方の時間も、今の若い人の働き方ってというのはすき間時間をアルバイトで埋めようとかいう、ネットとかを駆使して、そういう方もいらっしゃるの、料金を段階的に確保しつつ、シフトなどを時間制で分ける。時給をちょっと分けたりとかという細かい設定をされたら、もしかしたらたくさん人が集まって、空いている人がそこに入るという形もとれるのかなというふうに見えたのですがいかがでしょうか。

事務局 基本的に太子町の場合は、まず補助員さんは6時までの勤務なんです。やっぱりアンケート結果でも出ていますように多いのは6時までなので、補助員さんについては、平日は3時から6時まで切っています。6時から7時まででは支援員のみという形で、支援員だけは最後まで居る勤務形態を設定しています。あわせて、今まで7時まで預かっていたものを6時まで料金設定して、後は延長だよとなりますと、保育所はそういった形で延長料金いただいています、今まで7時やったものが6時になって、6時になって1分、2分でも遅れてきたら追加料金だよという制度改正になってしまいますので、そういう改正をするのであれば、保育時間については7時まではどうなっても預かりますよという形態を維持した上で料金設定をしていきたいという理由で、延長時間という制度は取り入れしなかった次第でございます。

田中委員 そうしましたら長期のところだけをちょっと高く設定している佐用町さんがありますが、これはすごく開きがあって、通常が6千円で、8月だけ2万円ですが、何か聞かれていますか。この差をどういうふうと考えられて、こういうふうになっているのか。佐用町さんに確認されてますでしょうか。

事務局 確認はしておりませんが、基本的に夏の料金が低いというのは、夏休みは保育時間が朝の8時から夜の・・・、町によって終わりは違いますけれども、通常の授業が終わってからみるのに比べて、人をたくさん雇わなくてはいけないという関係があるので、人件費を考えると、必然的に夏は料金が高く設定をされていると思います。

武田会長 それにしても、大きく出ていますよね。それはもうどの自治体も同じことが言えるでしょうからね。

事務局 ただ佐用町さんの保護者負担金が支出額に占める割合ってというのは10.2%です。だから、人を雇うということは年間で雇うから、それだけの人数が必要となります。1教室で太子町の場合だと（児童は）大方35名ぐらいいます。支援員2人補助員1人置きますが、逆に35人もいなくて、1教室10人になったとしても、配置基準があるからそれだけの人を置かないといけないのです。そうすると必然的にかかってくる費用は一緒だけれども、入ってくる保育料は、当然差が出てきます。35人と10人は当然違ってきます。だから年間通じるとそれなりに大きな金額になるから、佐用町さんは夏2万円とっていますが、年間通じると

保護者負担金の割合というのはすごく少なく、町の負担が非常に大きなものになっている状況だなと思っております。

武田会長 実際に負担を上げた場合に、町の負担率ってどれぐらいになるような見込みなんですか。

事務局 単純にですが、値上げした金額を4年度の支出額で割ると35%です。見込みですが。

武田会長 最初のところで課長のほうからお話ありましたとおり、これだけかかったらだめという上限の枠が必ずしもあるわけではない中で、町の財政全体として、どこに傾斜配分するかというときに、町として、町議会としてなのか、子ども・子育て支援というところにどれぐらい重点を置くかという配分の問題にもなってくるかと思うんですけども、今後持ち帰っていただいた議論の中で、太子町はよく聞くわけですね、子どもの住みやすい町とか、そういった部分で35%っていうのが、他の地域と比較しても胸を張って子育てのまちと言える部分に該当するような、データとしても言えるのかというようなところも少し説明して、なるほどなどと言えるようなものを出していただけると、町民の人たちも納得しやすいのかなと思います。皆さん御意見の方は……。このたびの分は議決ではないので皆さんの状況に対して意見を持ち帰っていただいて最終決定を町政の方でしていただくという、議会になるんですか。

事務局 まず、こういう各種審議会へ諮問したら意見を聞くと、その中で反対意見等がありましたら、それは当然持ち帰って、こういう反対意見がある、こういう意見が付随されたとなれば、じゃあこの案をどうしようかと再度検討するわけです。それによって町としても最終的に、これはやっぱり案どおりやろうということになって、条例改正が必要となれば、条例改正案を議会のほうへ提案させていただく。その内容について議会で審議いただいて、可決するか否決するかという結論になります。

武田会長 ですから、ここで是非を決定するということではありませんので、逆に言うと皆さんしっかりと御意見の方を言っていてしっかりと議事録の方に残りますので、言った言わないということではなくて、しっかりと御意見の方をそれぞれの立場で言っていていただくということをお願いしたいと思います。

久保田委員 石海小学校、久保田です。いろいろお話し聞かせていただいて、小学校としては、学童で子ども達預かっていただいて非常に子ども達も保護者も助かっております。課長のお話がありましたように、人材確保ということで、実は小学校や中学校、幼稚園、保育所も一緒だと思いますが、マスコミでも出ていましたように、小学校においても教員の方も兵庫県で40何名足りないという報道もなされているように、小学校においても人が足りない状況で回している状況があります。そこで給料上げるわけにもいかないの、いないまま管理職も含めて、カバーし合って何とか回している。私昨日も6年生の体育の水泳授業を一緒にしましたが、今コロナ禍でありますので、よりいろんな工夫等人数をしぼってする必要がありますので、そういった状況も聞かしてもらいました。ということで、学童から保育所も、いろんな民間の施設の方も人の確保がより課題だなと、やっぱり子どもを預かる以上責任がありますので、特に今毎日暑さ指数とにらみっこしながら、多分学童の先生方も保育所も皆そうだと思うんですが、これはやばいとか、また中でずっと遊ばしていてもどんどん子ども達のストレスがたまって、教室の中で暴れたりして、けがをしたりとか、喧嘩をしたりすることで、課長がおっしゃられたように。単に給料だけと違って、責任もあるし、大変さもあるというところでなかなか人が集まらないというのが、どこも同じ、教育面では課題だと感じており

ます。ですから何とかいい方向がないものかと聞かせてもらいながら、今いろんなところから言ってもらったように、いろんな工夫しながら、何とか本校もボランティアで来てやろうという大学生の子がいて、その子らにも助けてもらいながら、何とか学校運営をしている状況なんですけれども。町の当局の方には、引き続き何とか人材確保のほうに努力していただくことをお願いしたいと思います。

都築委員 最後に、個人的にはもういろいろと聞かせていただいて値上げもどっかはやむなしなのかなとは思いますが、個人的にやっぱり値上げをせずに、太子町の方で頑張れるだけ頑張っていたきたいなというのが正直本音になるかなと思います。それと他の方が言われたように、先ほど、時間設定で料金体系を考えてみてはどうですか。いやそういうことは今考えていない。いや、そうじゃなくて、ちょっと考えることにするとかっていうような形だとか、今回は通常が1千円で、夏休みが2千円、何とかこれが半分で済むように、何かを考えていただくとか、できるだけ値上げをされても、限りなく少ない上昇率で抑えていただけたらなと思います。

小栗委員 私の立場としては療育で子ども達を見ていっている中で、衝動性の高いお子さんであったりとか、自閉傾向があるお子さんであっても、やっぱり保護者の方も働きたいという気持ちがあるんですけど、学童の受け入れがなかなかやっぱり難しいという現実問題もあると思うんです。支援員さんの方もきっと限られた空間の中で、何十人の中で、その中に衝動性の高いお子さんがいたり、直ぐにキレてしまうようなお子さんがいたり、そういう中で支援員さんもすごく大変で苦労されているのかと思って、今回支援員さんの気持ちってというか、どんな感じだったのか聞きたかったですけど、もしかしたら、そういった学校のほうでは保育所等訪問という福祉の方が環境整えたり、先生方にこんなかわりみたいなどころアドバイスするようなサービスもあるんですけど、支援員さんを助けるじゃないですけども、支援員さんが働きやすく、どんな子ども達も受け入れられるように少し福祉の方が何かお手伝いできるというか、私のほうも太子町のセンターとして、学童保育がすごく大変だっていうような意見をうちの方でも聞いていますので、そこにうちの療育士や専門職が中に入って一緒に環境を整えたりとか、その中で支援員さんがすごく働きやすい環境づくりが一緒にできたらいいなというふうには思ってます。

事務局 今回私の説明の中入っていなかったんですが、人件費がすごく増えているっていうのは、配慮の必要な子どもさんが非常に多いこともあります。太子町の学童、基本的には受け入れしています。ただ、本当に僕も去年現場に行って初めて配慮が必要な子どもさんと一緒に遊びましたが、なかなかすごいです。もう身の危険を感じるような、子ども同士でよく喧嘩とかするんですけど、後ろからいきなり蹴とばしたとか、物は投げる、定規で人を刺そうとする、支援員も殴られて青あざができて、一步間違ったら傷害事件になるような状況とかもやはりあるわけです。さっきシルバーのお金が3倍になったという説明をしましたが、そういった子どもさんを預かるのに加配の職員をやはり置いています。だから、そういったところに子ども1人に1人補助員がつくような形での体制をとることから、なかなか人手が足りないという部分で、支援員が配慮の必要な子ども達に接するには、やはりそれなりの知識が必要となりますので、昨年度はクローバーさんにペアレントトレーニングという形でそういった勉強もしていただく。またうちが巡回支援・指導をやっていますので、るぼろさんとかたくさんの方々に子どもさんの様子を見に来ていただいて、そういう子どもさんに対してはこういうふうに接したらいいんだよというようなアドバイスもいただいて、子どもさんに十分ケアができるような体制をとろうという形で努力はしていますが、ただやはり問題なのは本当にそういった配慮が必要な子どもさんが余りにも多く

て、なかなか体制が十分整えられていないと。やはり今現在でもお待ちいただいている方は、もう完全に1人加配がないと、命の危険までさらされます。やはりてんかんとか、そういった病気がある方は何かあったらやっぱり命にかかわりますので、そういった子ども達を見守ろうとすればそれだけの体制がないとやっぱり預かれないということもありますので、そういった体制が整うまでやはりちょっとお待ちくださいといった御家庭も若干ございます。これからの課題としても、そういった子どもとの接し方ができる支援員を育てることも一つ大きな問題と思っております。

武田会長 特別な配慮のいる子どもというところで、そういった加配等が必要になってくるということは、当然質の問題としても重要ということですね。それでは議論等たくさんの御意見いただいて、もう1時間は超えるような形で意見いただきました。改定の部分にまつわる御意見、さらには町内部で運用の部分でいろいろと御検討いただく御意見あったと思いますので、ぜひご意見の方を生かせる部分を生かしていただきたいと思います。これだけは言っときたいという御意見ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい。それでは次の議第②のほうにまいりたいと思います。第2期太子町子ども子育て支援事業計画の令和3年度実績について説明をお願いいたします。

②第2期太子町子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績について（報告）

〈事務局説明〉

武田会長 ありがとうございます。事務局のほうから実績報告ということでございました。実績報告ですので、今後というよりも、もう乖離している部分については見直しを進めていくということでお話あったとおりです。内容の方で少しわからないところ等があったら、お聞きいただきたらと思いますが、いかがでしょうか。

西田委員 1号についてです。うちも1号の募集かけていますが、年々2号の申請が多くて、特に標準が多くなってきていますので、短時間の方がほぼとれないという状況で、今まで普通だったら短時間で入れていた人が1号のほうへ回ってくる。だから預かり保育が増えてきている現状ですが、それで今幼稚園のほうで試行でしたか、3歳児にさんとももらっていると思うんですけども、これが実行に移っていくのかっていうことと、申請の時期ですが、うちは11月に2週間ぐらいの申請の時期がありまして、幼稚園が多分少し早かったと思いますが、その申請に来た方が申請しました。うちで結果が出ます。落ちたときにじゃどうしたらいいのかっていうので。前に言われていたのは、もう幼稚園は終わったみたいなこと言われていたので、例えば1次募集があつて次2次募集みたいな形で、少しずらした時期に募集が今後あるのかどうか。あれば親御さんが安心されます。1号がどんどん本当に短い時間の方がちょっとあぶれていっているような気がしまして、その辺どうかなっていうのがちょっと気になりました。

武中係長 教育委員会から回答させていただきます。今3歳児保育に関しましては、龍田幼稚園と石海幼稚園で試行保育という形でさせていただいております。御存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、今年、太田幼稚園で未耐震の園舎が残っておりましたので、そちらのほうを解体して、太田学童のほうに土地等を提供する形になっております。それで未耐震の問題が解消いたしますので、来年度の幼稚園募集までには3歳児保育の、今後の太田幼稚園、それから石海幼稚園で耐震化の問題が解消したということで結論を出したいなというふうに考えております。2次募集に関しましても、今そのような御希望があるというふうに

お伺いしましたので、現場の園長先生等の意見を聞きながら、同じ時期に結論を出したいと考えております。

會田委員 太田幼稚園です。今2次募集に関して質問していただいたんですが、幼稚園の方は就園率がどんどん今減っております、独自調査なんですけども、全子どもさんに対して30%ぐらいになっているんです。その問題もありまして、幼稚園はいつでも入れますよ。保育所さんやこども園さんが決まってからでもいつでも入れますよと声かけをさせていただいていますが、そのあたり浸透してないのかなあと思って今聞いてびっくりしました。またどのように伝えていったら皆さんに浸透できるのかというところで、教育委員会とも話し合っていていきたいなと思っています。それで、1号ですが、こども園等の1号で働いておられない方が行かれているのか、働いておられる方が行かれているか、ちょっとそのあたりがわからないんですけども。幼稚園の方も預かり保育ということを実施しておりますので、6時まででしたら子ども預かっておりますので、そういうことも、住民の皆さんにわかっていただいて、幼稚園の就園率にも、それが影響して伸びていったらなと思っておりますので、どのように伝えていったらいいかっていうことがやっぱり今問題になっているなと思うので、また検討していきたいと思います。

武中係長 すいません。ちょっと追加で補足させていただきます。西田委員が先ほどおっしゃった2次募集というのは、恐らく3歳児保育に係る部分かと思います。4歳児、5歳児の、年少、年長に関しましては、随時、当初申請以外でも受け付けさせていただいておりますので、3歳児保育は確かに御指摘のとおり、当初申請しか現状では受け付けていないということでございましたので、こちらの3歳児保育に関しての随時募集というところに関しても、早期に結論を出したいなというふうに考えております。

武田会長 よろしいでしょうか。こちらについて御質問ございませんでしょうか。特に質問のほうもこれでないようでしたらこれで質疑の方終わりたいと思います。以上をもちまして本日の議題の方は終了となりました。皆さんにおかれましてはたくさんの御意見の方をいただきましてありがとうございます。これ以降、進行につきましては事務局にお任せをいたします。よろしくお願いいたします。

7. その他

事務局 それでは、その他といたしまして今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。次回の太子町子ども・子育て会議は今月22日の金曜日、午後2時30分から今日と同じこの部屋のほうで開催をさせていただきたいと思います。特に問題がなければ答申も出していただきたいと考えております。2点目といたしましては、本日の会議録につきましては、これから作成いたしますので、出来次第議事録署名委員さんにお渡ししますので、御確認をいただきまして、次回の開催時、22日に御署名をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。3点目といたしまして、委員報酬につきましては、指定をいただきました金融機関の口座の方に後日振り込みをさせていただきますので、御確認をお願いしたいと思います。また、今年度、令和4年度からでございますけれども、書面会議で審議会を開催して御参加いただいた場合においては、報酬をお支払いすることとなりました。昨年度は報酬の支払いの方なかったんですが、町といたしまして、令和4年度から書面会議においても、報酬をお支払いするという方向に変更になりましたので、書面会議につきましても報酬の方お支払いをさせていただきます。4点目といたしまして、今年度は第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年になりますので、計画の見直しを行う予

定でございます。先ほど実績におきましても見直し項目いくつか御説明させていただいたかと思うんですけども、また10月を目途に見直し案を作成して、この会議の方にお諮りをしたいと考えておりますので、また後日、日程調整をさせていただきたいのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

8. 閉会

事務局　これで本日の審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

この議事録が真正であることをここに署名する。

令和4年7月22日

署名委員

都築 祐二

署名委員

西田 育代